

平成31年2月 農業委員会総会

1. 開会日時
閉会日時

平成31年2月25日(月) 9時00分
平成31年2月25日(月) 10時20分

2. 場 所

川棚町役場 第2別館 第一会議室

3. 農業委員

1番 2番 3番
4番 5番 7番
8番 9番 10番
12番 13番

(欠席 6番 11番)
(遅刻 なし)
(早退 なし)

4. 最適化推進委員

14番 17番
18番 19番

5. 議事録署名人

2番 10番

6. 付議事件

第26号 農地法第3条の規定による許可申請について
第27号 農地法第5条の規定による許可申請について
第28号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について

7. 協議事項

・平成31年春の農作業標準賃金について

8. 報告事項

・行事報告
・農地賃貸契約の合意解約について
・川棚町賃借料状況について

平成31年2月 農業委員会総会

事務局長

「ただいまから平成31年2月の農業委員会総会を開催いたします。」

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は〇〇委員、〇〇委員が欠席です。委員13名中11名が出席ですので、総会は成立していることをご報告いたします。また、本日は推進委員の〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員にも出席いただいております。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、2月の行事及び3月の予定についてご報告いたします。(各報告)」 「次回現地調査日を3月20日、総会開催日を3月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

「それでは次回の現地調査の日程を3月20日、総会開催日を3月25日といたします。」

「次回の調査委員は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員ですのでよろしくお願いします。」

会長

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員と〇〇委員をお願いいたします。」

「それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について審議を行います。なお、この案件は〇〇委員が当事者となっており、議事に参与できないことになっておりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。(〇〇委員退室後)事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。」

事務局

2ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)

	<p>「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「それでは、調査委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「3番、〇〇です。20日に〇〇委員、〇〇委員、私と事務局2名、〇〇推進委員、〇〇推進委員で現地調査をして参りました。</p> <p>場所は、2か所で、まずは8ページをお開き下さい。</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇から〇〇の方へ約1km行き、1番の〇〇の所で地区の運動公園から山手へ〇〇〇mの場所です。2番は〇〇〇〇〇〇から下へ〇〇〇m下った場所でした。</p> <p>現地の状況ですが、5年程前にはみかんが栽培されていたようですが木も枯れて辺りは草が生えていました。周りにも迷惑をかけるような状態でした。隣の農地は、〇〇さんのみかん畑で現在も耕作しているそうです。重機を使用して「1・1・1運動」も兼ね、整地をして管理していくと言う事でした。詳しい事はその他の調査委員にお願いをします。」</p>
会長	<p>「続いて、地元委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「10番、〇〇です。1番は、〇〇〇〇ができて橋のすぐ近くになります。〇〇地区側に道路が造成される入口の所でした。</p> <p>すぐそばに〇〇さん自身の畑もあり、荒れている隣りを親戚の叔父から管理をして耕作をしてくれと言う事で所有権の申請があったそうです。自分のみかん畑と一体として管理していくようなので問題は無いと思います。今は、木も枯れていますが、整備されるといい畑になると思います。</p> <p>2番についても、〇〇〇から古い〇〇農道を上るとすぐですが、車で行くには行きにくい場所です。これについても一緒に管理されるそうですので問題はないと思います。」</p>
会長	<p>「続いて、地元推進委員から意見をお願いします。」</p>
推進委員	<p>「18番、推進委員の〇〇です。調査委員から詳しく説明されたとおりです。私も初めて行った場所でしたが、りっぱな〇〇〇〇の脇でした。〇〇委員も隣りを管理されており今後も綺麗に管理すると言う事でしたので、問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。」</p>

推進委員	「17番、推進委員の〇〇です。私は、2番の現地調査員として立会いをしました。私もここに行くのは初めてで農道もここに行くまでコンクリート舗装ができており、隣の樹園地もしっかり管理されておりました。先程の説明で、現在は少し荒れてはいたものの草刈り機等で管理をしたらりっぱな畑になるのではと感じました。上からの排水溝もきちんとありましたし、周りも荒れている所はありましたが。耕作放棄地対策の一環として〇〇さんが管理をすると言う事で何も問題はないと思います。」
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請については許可することに決定いたします。それでは、審議が終了しましたので〇〇委員の入室を認めます。(〇〇委員・入室)」</p> <p>「続いて、議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の1番について議題といたします。議案の朗読及び説明を事務局からお願いします。」</p>
事務局	<p>11ページをお開き下さい(議案朗読及び説明)</p> <p>「農地の区分は市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、300m以内に鉄道の駅があるため、第3種農地と判断されます。」</p>
会長	「それでは、調査委員から説明をお願いします。」
委員	<p>「10番、〇〇です。20日に私と事務局2名、〇〇委員、〇〇委員と地元委員の〇〇委員が立合いをされました。</p> <p>場所は、〇〇〇前の国道から〇〇公園へ上り、公園下の左側の農地でした。周りはここに農地があるのかというくらい住宅地の</p>

	<p>中で、この辺りは住宅が建っていく場所なのかなと思いました。農地の被害がおよぶことも無いように思いますので問題はないと考えます。ご審議をよろしくお願いします。」</p>
会長	<p>「続いて、地元委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「2番、〇〇です。〇〇さんは、〇〇〇〇〇経営を夫婦でされております。場所は、〇〇公園の少し手前になります。そこは、〇〇〇のお父さんが畑として耕作をされていましたが、高齢で野菜作りを辞められていました。今は普通畑に戻っておりました。譲り人の〇〇さんは、〇〇〇在住で高齢でもあり、周りの土地もすべて売買されておりました。周りは宅地ですので、何ら問題はないかと思えます。排水に関しても問題は無いと思えます。」</p>
会長	<p>「続いて、地元推進委員から意見をお願いします。」</p>
推進委員	<p>「14番、〇〇です。特に問題はありませんでした。以上です。」</p>
会長	<p>「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>
全委員	<p>質疑なし</p>
会長	<p>「質疑など無いようですので、許可相当として進達することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の1番については許可相当として進達することに決定いたします。」</p>
事務局	<p>「続いて、議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請の2番について議題といたします。議案の朗読及び説明を事務局からお願いします。」</p> <p>20ページをお開き下さい（議案朗読及び説明）</p> <p>「農地の区分は市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、水道管・下水道管が埋設されている道路の沿</p>

	道の区域で、かつ、500m以内に2以上の教育施設、医療施設があるため、第3種農地と判断されます。」
会長	「それでは、調査委員から説明をお願いします。」
委員	<p>「12番、〇〇です。2月20日に事務局2名と〇〇委員、地元の〇〇委員と私で調査いたしました。立会人は、この住宅を建築される会社の担当者がされました。場所は国道205号線を〇〇〇に向かい、〇〇〇〇〇を通り過ぎて山手側の右手を上った中腹の辺りでした。大村湾を眺める良い場所でした。周りは住宅地で、若干農地もありました。この農地は、地主が〇〇市におられると言う事で、今後農地として活用する事は困難で今回宅地とすると言う事で申請があったようです。</p> <p>24ページが宅地の計画図で、車2台の駐車スペースがあり、そこに住宅を建設と言う事で、全体的に30センチの盛り土をするそうです。周囲は土留めをしてコンクリートをすると言う事でした。ここは、石垣もありますが、補強の為コンクリートを詰めると言う事でした。下水、雨水対策も近くの排水路に流すと言う事でした。日照についても特に問題は無いようです。」</p>
会長	「続いて、地元推進委員から意見ををお願いします。」
委員	「19番、〇〇です。2月20日に農業委員3名と事務局2名と現地を見て、建物が2階建てであっても日照には問題は無いと思います。雨水の排水溝も家の周りにはかなり大きな排水溝がありましたので、これも問題は無いと思います。上下水道に関しても問題はありませんでした。ひとつ感じたのは、上からの雨水の流れがくるのではと心配しましたが、現在の道を拡幅して端に止水板を設けると言う事でした。今回の申請には特に問題は無いと思いました。」
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、許可相当として進達することにご異議ございませんか。」

全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第 27 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の 2 番については許可相当として進達することに決定いたします。」
会長	「続いて、議案第 28 号 農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するか否かの判断について審議を行います。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。」
事務局	28 ページをお開き下さい（議案朗読及び説明）
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑などないようですので、別紙記載の土地については「農地」に該当しないとすることによろしいでしょうか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって、議案第 28 号 農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するか否かの判断については、「農地」に該当しないとすることといたします。」
会長	「以上ですべての議案の審議を終了しました。」
会長	「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いします。」
事務局	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年春の農作業賃金について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の合意解約について <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ながさき農業委員会 1・1・1 運動」について <p>「以上をもちまして平成 31 年 2 月の農業委員会総会を終了い</p>

たします。」

会長

議事録署名人

議事録署名人